

上下水道マッピングシステム他機器等購入

# 入札仕様書

令和8年1月23日

奈良県広域水道企業団  
大和郡山事務所  
工務課

上下水道マッピングシステム他機器等購入 入札仕様書

1 件名	上下水道マッピングシステム他機器等購入
2 納入場所	大和郡山市植楓町6番10号
3 納品期限	令和8年3月31日
4 開札日時 及び場所	令和8年2月4日(水) 9:00 奈良県広域水道企業団 大和郡山事務所 2階 会議室
5 入札書記載額	仕様書に示された数量の機器等の売払総額(税抜価格)を記入してください。 入札書に記載された額に、消費税相当額を加算した額をもって契約額とします。
6 詳細仕様	仕様書(別紙)による
7 入札参加資格	<p>入札参加者は、次のすべての要件を満たしていること。</p> <p>(1) 大和郡山市物品購入・委託業務等登録業者に記載があること。</p> <p>(2) 地方自治法施行令第167条の4の規定により一般競争入札への参加を排除されていない者であること。</p> <p>(3) 令和6年度から令和7年度までの間で官公庁と物品等の売買契約実績があるもの。</p> <p>(4) 税の滞納のない者であること。</p> <p>(5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更正手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立がなされている者(会社更生法にあっては更正手続開始の決定、民事再生法にあっては再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと等、経営状態が著しく不健全である者でないこと。</p> <p>(6) ホームページの閲覧及び電子メールの送受信が可能である者であること。</p> <p>(7) 事故発生時、緊急対応が必要な場合に対応可能な体制が整備されていること。</p> <p>(8) 下記の暴力団等排除措置要件に該当していない者。</p> <p>①代表役員等若しくは一般役員等が、暴力団の関係者であると認められる、又は暴力団関係者が資格者の経営に実質的に関与していると認められる。</p> <p>②代表役員等又は一般役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団の威力又は暴力団関係者を利用するなどしていると認められる。</p> <p>③代表役員等又は一般役員等が、暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係者が経営若しくは運営に実質的に関与していると認められる法人、組合等に資金その他の財産上の利益を提供しており、又はこれらに便宜を供与するなどして積極的に暴力団の維持運営に協力若しくは関与していると認められる。</p> <p>④代表役員等又は一般役員等が、暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる。</p> <p>⑤代表役員等又は一般役員等が、暴力団関係者又は暴力団関係者が経営若しくは運営に実質的に関与していると認められ、若しくは④に該当することとなる法人、組合等であることを知りながら、これを利用するなどしていると認められる。</p>
8 入札説明書を 交付する場所	入札説明書等はホームページよりダウンロードのこと。 <a href="https://www.union.nara-water.lg.jp/category/2-1-3-4-2-0-0-0-0-0.html">https://www.union.nara-water.lg.jp/category/2-1-3-4-2-0-0-0-0-0.html</a>

9 入札参加資格の確認方法	<p>この入札に参加を希望する者は、7に掲げる入札参加資格を有することの確認を受けるため、一般競争入札申請書(以下「申請書」という。)及び暴力団に関与のない旨等の誓約書兼承諾書(以下「誓約書兼承諾書」という。)、および下記の(1)③から⑥に記載される書類を提出しなければならない。なお、期限までに規定の書類を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、この一般競争入札に参加することができない。なお大和郡山市の物品購入委託業務等登録済の者は、(1)④から⑥の提出は省略できる。</p> <p>(1)提出書類</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 一般競争入札参加申請書</li> <li>② 暴力団に関与のない旨等の誓約書兼承諾書</li> <li>③ 令和6年度から令和7年度までの物品等の売買契約実績表 (※当該契約書の写添付要) (国・都道府県・市町村との契約に限る。)</li> <li>④ 法人登記の登記事項証明(法人)もしくは住民票(個人事業者) (いずれも写し) (大和郡山市の物品購入・委託業務等業者登録済の場合不要)</li> <li>⑤ 印鑑証明書(写し) (大和郡山市の物品購入・委託業務等業者登録済の場合不要)</li> <li>⑥ 納税証明書(写し) (法人 その3の3)/(個人事業者 その3の2) (大和郡山市の物品購入・委託業務等業者登録済の場合不要)</li> </ul> <p>(2)提出期間 令和8年1月29日 (木) 17時まで</p> <p>(3)提出場所 〒639-1005 大和郡山市植槻町6番10号 奈良県広域水道企業団 大和郡山事務所 工務課</p> <p>(4)提出方法 持参又は郵送によること。なお郵送については当日必着 (速達の場合当日消印有効)</p> <p>(5)入札参加資格の確認</p> <p>申請書及び確認資料の提出のあった者(以下「申請者」という。)には、令和8年1月30日までに次に掲げる事項を記載した結果確認通知書をメールにて送付する。</p> <p>ア 入札参加資格を有すると認めた者にあっては、入札参加資格がある旨</p> <p>イ 入札参加資格を有しないと認めた者にあっては、入札参加資格がない旨及びその理由</p> <p>ウ 入札参加資格の確認通知書において、入札保証金の納付が必要とされた者は、企業団の指定する日までに入札保証金を支払わなければ失格となり、入札に参加できない。</p> <p>(6)その他</p> <p>ア 申請書及び確認資料の作成及び提出にかかる費用は申請者の負担とする。</p> <p>イ 企業長は、提出された申請書及び確認資料を入札参加資格の確認以外に申請者に無断で使用しない。</p> <p>ウ 提出された申請書及び確認資料は返却しない。</p>
10 仕様書の質問	<p>(1)仕様書等の内容について質問がある場合は、次のとおり電子メールにより提出すること。</p> <p>ア 提出期間 令和8年1月29日 (木) 17時まで</p> <p>イ 送信先 奈良県広域水道企業団 大和郡山事務所 工務課</p> <p>ウ 提出先アドレス yamatokoriyama-komu@union.nara-water.lg.jp</p> <p>(2) (1)の回答については、<u>入札参加資格を有すると認めた者に対して直接メールで行うものとする。</u></p> <p>ア 回答期限 令和8年2月2日 (月)</p>

11 入札手続等	<p>(1)入札保証金770,000円(金融機関が振り出し、又は支払保証した小切手)を下記期日までに支払うこと。ただし、奈良県広域水道企業団契約規程第4条第1項各号に規定される場合は、これを免除とする。</p> <p style="text-align: center;"><b>令和8年2月4日（水） 9:00まで（当日開札前に支払）</b></p> <p>落札者の決定後ただちに還付する。ただし、落札者に係る入札保証金は契約保証金に充当する。</p> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>(入札保証金免除規定) 奈良県広域水道企業団契約規程 第4条 一般競争入札に参加しようとする者は、入札金額(入札書に記載すべき金額として単価を示すべきことを指示した場合にあっては、当該単価に当該入札において示した購入等の予定数量を乗じて得た金額。この項及び第11条第2項において同じ。)(再入札の場合にあっては最初の入札の入札金額)の100分の5に相当する額以上の入札保証金を入札の際納付しなければならない。ただし、その者が次の各号のいずれかに該当する者である場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除することができるものとする。            (1) 保険会社との間に企業団を被保険者とする入札保証保険契約を締結した者            (2) 第2条の規定により定められた資格を有する者で、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるもの</p> </div> <p>(2)契約保証金 落札者は奈良県広域水道企業団契約規程第19条に規定する契約保証金(契約金額の10%以上)を支払わなければならない。ただし、同規程第19条各号に該当する場合はこれを免除とする。</p> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>(契約保証金免除規定) 奈良県広域水道企業団契約規程 第19条 契約者は、契約締結までに契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、契約者が次の各号のいずれかに該当する者であるときは、企業長は、契約保証金の全部又は一部の納付を免除することができる。            (1) 保険会社との間に企業団を被保険者とする履行保証保険契約を締結した者            (2) 企業団と保険会社が締結した工事履行保証契約に係る保証を当該保険会社に委託した者            (3) 法令に基づき延納が認められる場合において確実な担保を提供了した者            (4) 物品を売り扱う場合において売払代金を即納する者            (5) 第2条又は第12条の規定により定められた資格を有する者で、過去に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した者である等契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるもの            (6) 隨意契約を締結する場合において、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる者</p> </div> <p>(3)契約書作成の要否 要</p> <p>(4)支払条件 納入が適正に行われた後に、落札者が提出した適正な請求書に基づき、受理した日から起算して30日以内に、契約金額を支払うものとする。</p> <p>(5)最低制限価格 設定しない。</p>
12 入札書の郵送期限	<p style="text-align: center;"><b>令和8年2月3日（火）17時までに必着</b></p> <p style="text-align: center;">簡易書留郵便で送付すること</p> <p style="text-align: center;">(送付先は9.(3)に同じ)</p>
13 入札上の注意	<p>(入札の基本的事項)</p> <p>1 入札者は、地方自治法(昭和22年法律第67号)、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)、その他関係法令、及び仕様書、図面その他契約に必要な条件を承諾のうえ、入れすること。            (公正な入札の確保)</p> <p>2 入札者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)に抵触する行為を行ってはなりません。            (消費税及び地方消費税に伴う入札金額の記入方法)</p> <p>3 入札書は、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額(課税事業者、免税事業者問わず。)を記入すること。なお、落札金額及び契約金額は、入札書に記入された金額に100分の10に相当する額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる。)とします。</p>

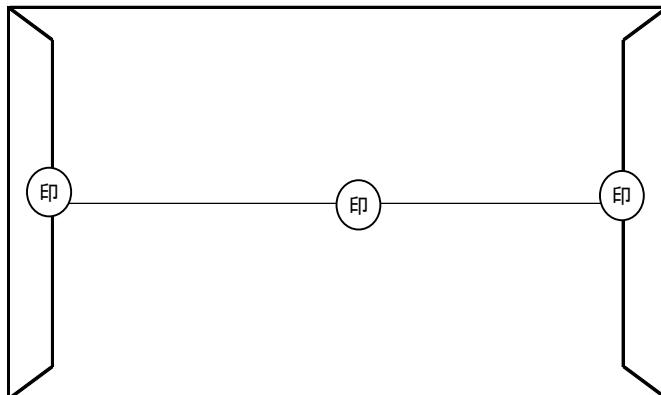
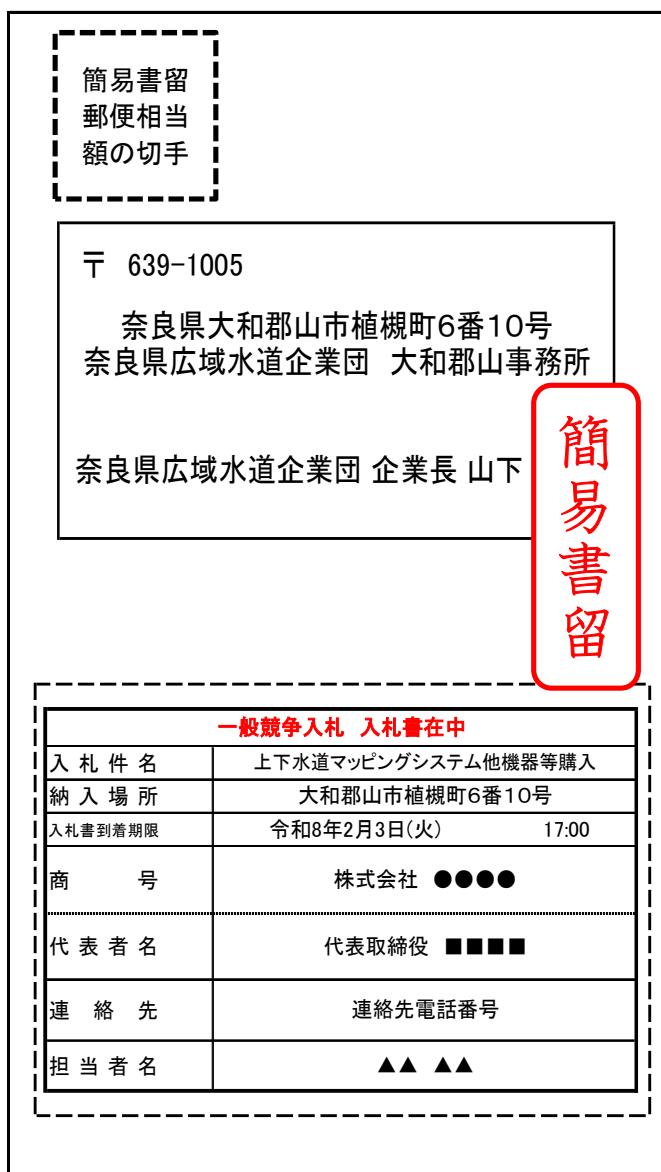
- 13 入札上の注意  
つづき
- (入札書の金額の数字)
- 4 入札書に記入する数字はアラビア数字を用い、数字の前には￥（円記号）を記入してください。
- (入札書の記載事項の訂正)
- 5 記載事項を訂正するときは、誤字に二重線を引き、上部に正書し、使用印を押印してください。ただし、金額の訂正は認めません。また、郵送後の条件付一般競争入札参加申請書、入札書およびその他必要書類の記載事項の訂正は一切認めません。
- (入札の辞退)
- 6 郵便入札において、入札を辞退する場合は開札の前日までに辞退届を企業長に提出してください。また、入札書等の郵送後においても、開札日の前日までは入札辞退を認めます。この場合、入札を辞退する者は辞退届を企業長に提出してください。
- ② 辞退届を提出して入札を辞退した場合においても、これを理由に指名等について何ら不利益な取扱いを受けることはありません。
- (入札書等の提出方法)
- 7 当該郵便入札に参加する者は、入札書に記名押印し、企業団が指定する記載方法の封筒へ封入し、指定された入札書の郵送到達期限までに簡易書留郵便により、指定の宛先まで郵送してください。
- ② 提出された入札書等は、書換え、引換え又は撤回することはできません。
- (無効の郵便入札)
- 8 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。この場合、無効とした入札書等は返却しません。
- (1) 企業長が定める入札条件に違反した入札
- (2) 入札書に記名押印のない入札
- (3) 入札書、郵送用封筒、その他必要書類の数字又は文字の誤脱等により必要な事項を確認できない入札
- (4) 同一の入札参加者が2通以上の入札書を提出した入札
- (5) 直接入札担当課に持参するなど郵便入札の方法によらない入札
- (6) 期限までに到達しなかった入札書又は必要書類が同封されていない入札
- (7) 簡易書留郵便以外の方法による入札
- (8) 入札書以外のものが同封された入札
- (9) 談合その他不正な行為によって行われたと認められる入札
- (10) その他、指示した条件に違反すると認められる入札
- (開札)
- 9 開札は、企業団職員による開札事務従事者、当該入札事務に関係のない職員及び開札立会人により執行します。
- ② 開札の結果、落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、その時点で開札立会人にくじを引かせて落札者を決定します。この場合、開札立会人がくじを引かない場合は、代わりに当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせます。
- ③ 開札の立ち会いを希望する入札者は、開札日の前日（清掃センターの休日の場合は、その前日）の正午までに電子メールで申し込みをしてください。
- (入札の延期、中止及び取消し)
- 10 郵便入札において郵便事情等により事故が発生したとき、又は不正な行為等により、必要があると認めるときは、入札の延期、中止又は取消を行います。
- (落札者の決定)
- 11 予定価格以下で、最低の価格をもって入札した者を落札者とします。落札者を決定した場合は、速やかに当該落札者に通知し、入札結果を書面により閲覧に供します。
- (再度入札)
- 12 本入札において予定価格以内の入札者がなかった場合は、予定価格を公表のうえで1週間以内に再度入札を実施します。この場合において、入札方法は本入札に準ずるものとします。
- (契約書の提出)
- 13 落札者は、落札の申し渡しを受けたときは、その日を含めて5日以内（奈良県広域水道企業団の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）に契約書に記名押印のうえ提出してください。
- (落札の無効)
- 14 落札者が、前項の期間内に記名押印した契約書を企業団に提出しないときは、その落札は無効とします。
- (異議の申し立て)
- 15 入札者は、入札後、この心得その他の入札の内容の不明を理由として、異議を申し立てることができません。

13 入札上の注意  
つづき

16 入札書を提出する封筒の記載方法

入札書は下図のように封書に記載して封入し、簡易書留郵便で郵送到着期限までに送付してください。

**封筒は中の入札金額等が透けてみえないものを使用してください。**



## 入札書の記載方法

別添の入札書の様式をご利用ください。

**入札書記載例**

入 札 書

1 件 名 上下水道マッピングシステム他機器等購入

「¥」を記載  
大和郡山市植槻町6番10号

3 入札金額 ¥ 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 円

奈良県広域水道企業団契約規程により上記のとおり入札いたします。

開札日の前日までの日付を記載  
奈良県広域水道企業団企業長 山 下 真 様

令和 年 月 日

住所・入札業者名・代表者名を記載のうえ、代表者印を押印

住所 \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

商号又は名称 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

代表者氏名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

○記入用紙にて記入して下さい

〒 639-1005

奈良県大和郡山市植槻町6番10号  
奈良県広域水道企業団 大和郡山事務所

奈良県広域水道企業団 企業長 山下 真 様

一般競争入札 入札書在中

入札件名	上下水道マッピングシステム他機器等購入	
納入場所	大和郡山市植槻町6番10号	
入札書到着期限	令和8年2月3日(火)	17:00
商 号		
代表者名		
連絡先		
担当者名		